

ひがし交通だより

東警察署交通第一課
令和6年1月19日
令和6年号外

高齢者の交通事故を防ぎましょう！

東区内での高齢者が関連する事故は、令和5年中に305件発生し、前年比2件の増加！
人身交通事故全体の28%を占め、交通事故の3件に1件が、高齢者が当事者となる事故！

1 東区内における過去5年間(令和元年～令和5年)の高齢者交通事故発生状況

- 高齢者(65歳以上)が第一当事者(いわゆる加害者)となった事故、もしくは第二当事者(いわゆる被害者)となった事故、東区内では令和元年から令和5年までの過去5年間に延べ総数で1,637件発生し、第一当事者が63%、第二当事者が37%。高齢者同士の事故も123件(7.5%)発生。
- 過去5年間では毎年平均して、第一当事者が207件、第二当事者が121件発生。
- 当事者種別では、第一当事者では自動車運転中が97%で最も多く、第二当事者では自動車運転中が44%、歩行中が30%、自転車乗車中が17%。
- 男女別では、男性が第一当事者では72%、第二当事者では58%を占める。

2 高齢者の交通事故の特徴

(1) 第一当事者となる事故

- ・ 事故類型… 事故の形態では、自動車運転中の追突事故(25%)、及び出会い頭衝突(24%)が多く発生、歩行者との衝突(16%)も多発。
- ・ 通行目的… 買物、訪問が多い。
- ・ 時間帯… 午前8時から午後6時の昼間帯に多く発生

(2) 第二当事者となる事故

- ・ 事故類型… 事故の形態では、歩行中の自動車との衝突(30%)、運転中の追突(28%)、出会い頭事故(22%)が多発。
- ・ 通行目的… 買物、訪問が多い。
- ・ 時間帯… 午前9時から午後7時の間に多く発生

- (3) 第一当事者、第二当事者共に、事故の発生場所は交差点とその付近で多発。事故の原因は安全不確認や一時不停止、信号無視が多く、**交差点での安全確認とマナーの遵守が重要です！**

お出かけの際は、
明るい服装で出かけましょう！



運転者の皆さんへ！

- ◎ 日の出前、夕暮れ時は周囲が見えにくくなり事故が増加。車を運転中は「早めのライト点灯」と「よく見る、早く見つける。」運転に心がけましょう。
- ◎ 夜間は上向きライト(ハイビーム)にしましょう
- ◎ 運転に不安を感じる時は「補償運転」を！
補償運転とは、加齢に伴う運転技能の低下を補うために、体調や天候、道路状況などを考えて安全に運転することです。



歩行者の皆さんへ！

- ◎ 夜間外出は明るい服と反射材を着用しましょう！
- ◎ 遠回りでも横断歩道を利用してください。
- ◎ 横断する時は「止まって、見て、合図を出して、待つて渡る」を実践しましょう。
- ◎ 青信号でも近づいてくる車に気をつけましょう！

